

海野隆まいあみ希望通信

メール:sougousenryaku@gmail.com

ホームページ: [海野隆 阿見町](#)で検索 2012/10

9月議会報告



9月議会は11日に開会し、28日まで行われました。今回の議会は、補正予算、その他の議案とともに平成23年度の決算を審議し認定する議会でした。

私は、議案質疑、決算質疑、所属する民生教育委員会で審議するだけでなく、その他の常任委員会もすべて傍聴をいたしました。詳細は、ホームページやブログを見ていただく他、議事録をご覧ください。また、ご連絡いただければ、質問原稿をお届けします。今回は、一般質問の中から3項目について執行部とのやり取りをお知らせいたします。ご意見をお寄せください。

●事業仕分け結果をどのように生かしていくか

海野／7月14日、阿見町事業仕分けが実施され町長の選挙公約がやっと実現しました。町民判定員及び傍聴者アンケートでも高い評価でした。30分という時間の中で、説明、質疑、判定と実に効率よく作業が進んだという印象です。傍聴者が少な目だったことは残念でした。仕分け結果を受けて、今後どうするのか伺います。

町長／事業仕分けでは、3事業が「不要」などの

厳しい結果となりました。この結果を真摯に受け止め、論点や指摘事項なども参考としながら今後の方針を決定していきます。対象となった事業のみならず、この事業仕分けの主旨、観点等を全事業・全職員で共有することで事業仕分けの効果を高めていきます。

●国民保護計画を遂行できる人材配置を

海野／阿見町では平成19年3月に「阿見町国民保護計画」を作成しました。目的は、テロや武力攻撃から町民の保護をすることです。いざという時にこの国民保護計画をオペレーションできる自衛隊から有為な人材を採用すべきです。専門性を有する任期付き職員等の制度を早くつくって、このような事態に対応すべきです。進捗状況について伺います。

町長／近年の自然災害や異常気象の頻発・大規模化など、新たな危機管理が必要な不測の事態に迅速に対応できる危機管理専門職が各自治体で増加しています。町でも平成24年度から交通防災の専従課を設置しましたが、全庁的なリスク管理を行える人材の必要性を認識しており、任期付き職員採用制度を再度提案したいと考えています。

●行政区広聴活動の現状、周知方法について

海野／広聴活動は、町政運営の最も重要な活動のひとつです。しかし、どうも実態が見えません。どのような機会に、どのような規模で、どんな話題で行われ、町民からどんな意見や要望が出ていますか。また、広聴会開催を地元住民が知らないと言っています。周知方法はどのようにおこなわれていますか。

町長／直接対話する広聴会は、行政区で開催する総会や役員会などの機会に開催していません。これまでに26行政区で実施し、延べ約680

名の参加がありました。意見や要望は、道路や側溝、公園、企業誘致、通学路の安全などです。要望は関係課と情報を共有して町政に反映しています。周知方法は各行政区に任せていますのでいろいろな形があるようです。

無料法律相談

●地域や家庭での日常生活上の問題や法律に関わる問題などに遭遇して解決できずに悩んでいる方の相談に応じます。夫婦・親子、結婚・離婚、相続・遺言、土地・家屋の売買や賃借、金銭貸借（クレジット・サラ金）、中小企業の経営問題、労務などについて弁護士が相談に応じます。相談には予約が必要です。（090-1548-5294 海野までお願いします）

●町でも弁護士による無料法律相談を行っていますので消費生活センター（888-1871）へご相談下さい。

車座集会開催のお願い



●町民の皆さんのご意見やご要望をお聞きする機会として、気軽に話し合える「車座集会」を開催していただけないか。

●お近くの方やお友達に声をかけていただくほかは何の準備もありません。お申し込みには予約が必要です。（090-1548-5294 海野まで）

- ▼時間：1～2時間以内でお願いします
- ▼人数：3～10名くらいが理想です
- ▼参加：近所の人、お友達、ご親戚など
- ▼場所：自宅、会社、ファミレスなど

議会でのふたつの提言



9月11日から28日まで9月議会が開催されました。12日から14日まで一般質問が行われ議長を除く17名のうち15名が一般質問を行いました。これは、阿見町議会始めて以来の人数ということです。非常に活発

に行われ、内容も提言を含めて行政事務事業の多くの分野にわたっていました。

私は一面に掲載しましたような内容で、12日に一般質問を行いました。

さて、初日の11日には、いくつかの議案が議決されました。その中から、「教育委員再任の同意」「損害賠償の額を定めることについて専決処分承認」の2つのことについて報告し、皆様のご意見をいただければ幸いです。

まず、「教育委員の再任への同意」について。私は同意しましたが、再任者が過去3期12年教育委員として在任し、その内教育委員長として6年間務めていることから、「長過ぎる、新しい委員を選任すべきだ」ということで2名の反対者がいました。

この件について、私は全員協議会に引き続いて本会議でも「ある提言」をいたしました。教育委員は選挙に依らず任命されます。教育委員は、学校教育、生涯学習、公民館、図書館、文化芸術、教職員の人事まで大変幅の広い権限を有し、町予算にも関わる方々です。

特に今回当選した新人議員も含めて議員の中には、同意を求められた教育委員の顔を見たこともなく、声を聴いたこともない、ましてや阿見町の教育の現状や課題、今後のあり方などについてどのように考えているか、その人柄とともに知りたいものだと思います。したがって、全員協議会あるいは議会の場で、見識を表明する「場」をつくるべきであると提言しました。議会での同意人事を形式的なことに終わらせない